

2013 年・哲学若手研究者フォーラム 発表要旨

東京大学大学院 人文社会系研究科基礎文化研究専攻 哲学研究室

修士二年 鴻浩介

題目

実践的推論の諸位相

要旨

分析哲学において行為を論じた本を適当に手にとって、目次を眺めてみたならば、相当に高い確率で“practical reasoning（実践的推論）”と題された一章なり一節なりが見つかるだろう。アンスコム以来、分析的行為論の最も重要なトピックの一つであり続けてきたこの概念は、同時にまた最も多様な対立の軸となってきたトピックの一つでもある。

ごく雑な言い方をすれば、実践的推論とは「行為へと向けられた推論」のことである。人間は知的な行為者であると考えられているから、人間の行為の中心的・典型的事例においてはフィジカルな行為だけでなく、その行為に関する何らかの思考もまた同時に働いていると考えるのは自然なことだ。いま、私が体中にキュウリの輪切りをたくさん張り付けて寝転がっている。私はおかしくなってしまったのだろうか？ そんなことはない。私はひどい日焼けをしてしまったのであり、キュウリの成分が日焼けの痛みを和らげると聞いたので、このようにしていたのである。この時私は、「日焼けのせいで痛みがある」「体にキュウリを張れば日焼けの痛みは和らぐ」という前提から実践的推論を行い、「体にキュウリを張る」という行為を結論として導出したのだ——行為論ではそのように表現される。

一見非合理的に見える行為でさえも、実はその裏で何らかの実践的推論が行われていたと分かったならば、れっきとした「理由」と「意図」が帰属され合理的に理解可能となる。以上の理屈はわかるとしよう。だがそもそも、実践的推論を「行い」、結論を「導出する」とは一体何を意味しているのだろうか？ 明らかに、前提を信じたうえで行為している、というだけでは十分ではない。そこで哲学者たちは、さらに適切な付加条件を考えようとしてきた。たとえば、前提の心的状態が心的原因としてはたらき行為を引き起こしている、という条件（デイヴィッドソン）。あるいは、前提の心的状態が、その内容上、論理的に結論を必然化しているという条件（フォン・ウリクト）。または、行為者本人が前提を行為の理由として了解しているという条件（アンスコム）などである。これらの見解はそれぞれに長所や

短所が指摘され、議論が行われてきた。

本発表では、この論争状況を整理し決着への方向性を示すため、ごくふつうの観察から出発したい。つまり、実践的推論とは何かを考える前に、そもそも推論とは何かを考え直してみなければならないのだ。私は **B. Streumer** (2007) などの分析を手掛かりにして、推論とは論理と心理のそれぞれにかかわる位相を持ったものであること、それらの位相は区別されるべきものであるが無関係ではなく、理由や合理性といった概念によって結びついていること、を確認する。そして、これらのポイントを実践的推論の議論に応用し、今までの様々な論争の本質を明らかにする試みを行う。その上で、**C. Vogler** (2001)、**M. Alvarez** (2010) 等によって近年再解釈され、発展的に継承されているアンスコムの実践的推論概念を検討し、これを擁護する。